

【表紙】	
【提出書類】	大口保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人三村学術福祉財団
【住所又は本店所在地】	福井県越前市家久町第5 9号1番地の1
【報告義務発生日】	2025年8月28日
【提出日】	2025年9月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	小野谷機工株式会社
証券コード	209A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（TOKYO PRO MARKET市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	一般財団法人三村学術福祉財団
住所又は本店所在地	福井県越前市家久町第59号1番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年6月20日
代表者氏名	三村健二
代表者役職	代表理事
事業内容	自然科学、社会科学、人文科学、芸術及び社会福祉等に関する学術研究および事業等に援助を行う。 1．自然科学、社会科学、人文科学、芸術及び社会福祉等に関する学術研究に対する助成 2．自然科学等に関する事業に対する助成 3．高等専門学校、専修学校、高等学校、中学校および小学校等の教育活動に対する助成

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	事務局 高橋義男
電話番号	0778-22-2124

（2）【保有目的】

発行会社の株式にかかる配当金を、学術研究・教育・社会福祉事業のための助成に当てる。長期保有目的である。

(3) 【重要提案行為等】

代表理事 三村健二は発行会社の取締役であり主要株主である。自身の保有する発行会社株式の一部を、社会貢献の一環として、一般財団法人三村学術福祉財団に譲渡し、基本財産としました。当社の配当金を原資として、学術研究・教育・社会福祉の発展のため助成活動を行う。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月28日現在)	V	3,661,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		27.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月28日	株券	1,000,000	27.31	市場外	取得	無償譲り受け

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

代表理事 三村健二が、自己の保有する発行会社株式の一部を、一般財団法人三村学術福祉財団に譲渡する「株式譲渡契約書」を令和7年8月8日に締結した。その契約に基づき8月29日に1,000,000株を譲渡した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地